



個人情報保護委員会

Personal Information Protection Commission

個人情報保護委員会とは

個人情報保護委員会は、平成28年1月に、特定個人情報保護委員会を改組して発足しました。個人情報保護委員会は、特定個人情報保護委員会が担ってきたマイナンバー（個人番号）の適正な取扱いの確保を図るための業務を引き継ぐとともに、新たに個人情報保護法を所管し、個人情報の有用性に配慮しつつ、その適正な取扱いの確保に関する業務を行っています。



どちらも大切ですね！



マイナちゃん

主な業務の内容

【監視・監督】

行政機関や地方公共団体等が個人情報やマイナンバーを適切に取扱っているかの立入検査や報告徴収を行っています。また、個人情報の漏えいを起こしてしまった事業者からの報告受付や改善指導等もを行っています。

【国際連携】

世界各国の個人情報保護機関と個人データの国際的な流通枠組みを作るための対話や協力関係の構築を行っています。そのため、日本だけでなく海外で開催される国際会議への参加等、グローバルな業務に携わることができます。

【法制度策定や各種調査】

個人情報保護法を見直すための改正作業や新たなルールについての周知を行うとともに、個人情報保護を取り巻く環境（新たな産業の創出や情報通信技術の進展等）を常に把握できるよう調査等もを行っています。

勤務地

当委員会は出先機関がないため勤務地は東京都のみです。地方への転勤がなくライフプランの設計がしやすいというメリットがあります。

職員数

約220名程度です。他省庁に比べて小さな組織のため職員同士がすぐに顔見知りになることができ、自由闊達な議論を行える雰囲気があります。

研修制度

採用後、個人情報保護法や番号法等の法律知識だけでなく、情報処理や語学の知識も学べるよう各種研修を積極的に行っています。資格取得のための費用を公費負担する制度もあり、自己研鑽に励む職員を支援します。また、採用1年目の職員には経験豊富な先輩職員が1年間チューターとなりマンツーマンでのサポートを行っています。



プログラミング研修

職員からのメッセージ

私は監視・監督室総括担当として室の窓口業務や取りまとめ業務、その他にマイナンバー漏えい等報告の受付等の業務を行っています。おおよそ2年サイクルで人事異動があり、これまで個人情報保護法の改正業務や他省庁への出向も経験しました。規模が小さく新しい組織のため、一人一人が幅広い業務に携わることができる組織だと感じています。

【平成28年度一般職（行政）】



問合せ先：〒100-0013 東京都千代田区霞が関3-2-1 霞が関コモンゲート西館32階・34階

個人情報保護委員会総務課人事係 電話03-6457-9617（直通） 採用案内HP →

個人情報保護委員会HP <https://www.ppc.go.jp/>

